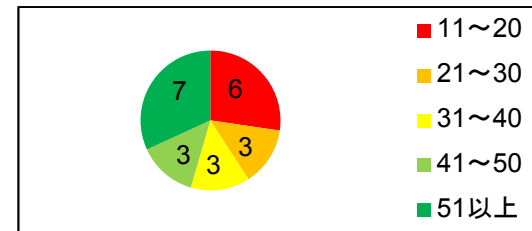
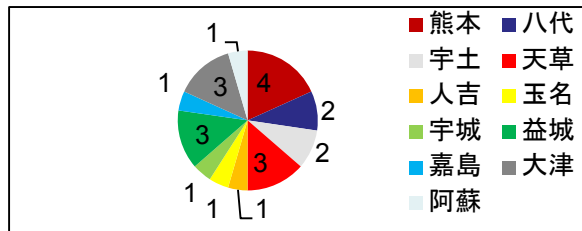


1.調査の目的等

- 本調査は、トラック輸送における労働時間の内訳、手待ち時間の詳細、荷役の契約の有無など、長時間労働の実態及び原因を明らかにし、今後の取引慣行の改善など、労働時間短縮のための対策検討に資することを目的とし、厚生労働省、国土交通省が共同して実施する。
- 今後、対策を検討・推進していく上で、本調査による正確な実態把握が何よりも重要となることから、円滑かつ正確な情報収集に向けて、調査において報告されたデータ等は統計的に処理し、運輸支局や労働基準監督署による監査等に使用しない旨を周知。

2.調査対象者

- 熊本県トラックの会員事業者で、20社以上の事業者から100ドライバー分を回収することを基本とする。



3.調査内容

- ドライバーに下記の各業務にかかった時間等を記入していただき、1日の労働時間、業務内容について把握する。(運転日報をより詳しくした調査票をイメージ。9月の1週間(9/14(月)~9/20(日)の7日間)分を調査対象期間とする。あわせて、トラック事業者の属性(保有車両数、ドライバー数、荷主企業との状況等)についても把握し、全国及び各都道府県において傾向を分析する。
- ①始業時間、始業点検、日常点検、乗務前点検
- ②発荷主側での手待ち(対象荷主名、手待ちの内容)
- ③発荷主側での荷役(その作業の対象荷主名、荷役の内容及び方法(手荷役、フォークリフト等)、荷役に対する書面化及び料金収受の有無)
- ④運転時間(一般道路、高速道路(高速料金の支払いの有無)の別)
- ⑤着荷主側での手待ち(対象荷主名、手待ちの内容)
- ⑥着荷主側での荷役(その作業の対象荷主名、荷役の内容及び方法(手荷役、フォークリフト等)、荷役に対する書面化及び料金収受の有無)
- ⑦終業後の作業、乗務後点呼、終業時間 等

4.調査スケジュール

- 平成27年8月 熊本県トラック協会を経由し、対象事業者へ調査票を配布
- 9月 調査実施、調査票の提出
- 10月~ 調査票の集計及び分析
- 平成28年1月~ 協議会に結果報告

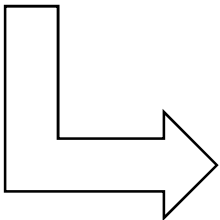
1.構成委員

区分	氏名	所属・役職	
荷主企業	大野 峰徳	熊本県経済農業協同組合連合会	園芸販売課長
労働組合	田北 尚勝	全日本運輸産業労働組合 熊本県連合会	執行委員長
運送事業者	吉川 誠	熊本交通運輸株式会社	常務取締役
	井上 淳	城東運輸倉庫株式会社	常務取締役
事務局	越智 郁男	熊本労働局	監督課長
	堀尾 修		労働基準監察監督官
	牛島 光英	九州運輸局 熊本運輸支局	首席運輸企画専門官
	西村 英明		運輸企画専門官
	吉住 潔	公益社団法人熊本県トラック協会	専務理事
	麻生 孝一		適正化指導員

2.協議内容及び結果(平成27年11月4日)

○トラック運送事業における長時間労働の熊本県独自実態調査について

- ・調査方法
- ・調査時期
- ・集計期限
- ・今後の進め方



- ・調査方法
9月実施の全国統一の調査対象事業者に、同様の内容で実施
- ・調査時期
平成27年11月16日(月)～22日(日) 7日間
- ・集計期限
平成27年12月15日(火)
- ・今後の進め方
集計後、9月の調査と同様に分析を依頼予定